

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年5月19日(2022.5.19)

【公開番号】特開2022-67103(P2022-67103A)

【公開日】令和4年5月2日(2022.5.2)

【年通号数】公開公報(特許)2022-078

【出願番号】特願2022-26394(P2022-26394)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00(2006.01)

10

G 03 G 21/00(2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 002 A

H 04 N 1/00 519

G 03 G 21/00 370

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月9日(2022.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

用紙上に印を画像形成する画像形成部と、

前記画像形成部で画像形成された用紙を搬送経路に沿って搬送する搬送部と、

前記搬送部により搬送される用紙上に形成された印を読み取るスキャナーと、

複数枚の用紙にわたって連続する連続画像形成中に、n枚目の用紙上に形成される印を前記スキャナーで読み取った位置に基づいて、前記連続画像形成中であってn枚目より前に

画像形成された用紙上の印を読み取った位置と前記連続画像形成中であってn枚目より後に

画像形成する印の位置とが合うように、前記連続画像形成中であってn枚目より後に

画像形成する印の位置を調整する位置合わせ調整部と、

を備える画像形成システム。

【請求項2】

前記画像形成部は、用紙の第1面に印として第1印、用紙の第1面とは反対側の第2面に印として第2印を画像形成し、

前記スキャナーは、用紙の第1面に形成された第1印を読み取る第1スキャナーと、用紙の第2面に形成された第2印を読み取る第2スキャナーと、を有する請求項1に記載の画像形成システム。

【請求項3】

前記位置合わせ調整部は、複数枚の用紙にわたって連続する前記連続画像形成中に、n枚目の用紙の第1面に形成される第1印を前記第1スキャナーで読み取った位置に基づいて、前記連続画像形成中であってn枚目より前に画像形成された用紙上の第1印を読み取った位置と前記連続画像形成中であってn枚目より後に画像形成する第1印の位置とが合うように、前記連続画像形成中であってn枚目より後に画像形成する第1印の位置を調整し、n枚目の用紙の第2面に形成される第2印を前記第1スキャナーで読み取った位置に基づいて、前記連続画像形成中であってn枚目より前に画像形成された用紙上の第2印を読み取った位置と前記連続画像形成中であってn枚目より後に画像形成する第2印の位置とが合うように、前記連続画像形成中であってn枚目より後に画像形成する第1印の位置を

40

50

調整する請求項 2 に記載の画像形成システム。

【請求項 4】

複数枚の用紙にわたって連続する画像形成に先立ち、前記第 1 スキャナーと前記第 2 スキャナーとの機差を調整する機差調整部を備えた請求項 2 又は請求項 3 に記載の画像形成システム。

【請求項 5】

前記第 1 スキャナーは、前記第 2 スキャナーより、用紙の搬送方向の上流側に配置されている請求項 2 ~ 4 の何れか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 6】

前記第 2 スキャナーは、前記搬送経路に対して、前記第 1 スキャナーとは反対側に配置されている請求項 2 ~ 5 の何れか 1 項に記載の画像形成システム。 10

【請求項 7】

前記第 1 スキャナーは、前記搬送経路に対して上方に配置されている請求項 2 ~ 6 の何れか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 8】

前記搬送部により搬送される用紙に形成された画像を測色する測色計を備えた請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 9】

前記測色計は、分光して測色する請求項 8 に記載の画像形成システム。

【請求項 10】

前記測色計は、前記スキャナーより、用紙の搬送方向の下流側に配置されている請求項 8 又は請求項 9 に記載の画像形成システム。 20

【請求項 11】

前記搬送経路に、用紙の表裏を反転する反転経路を設けた請求項 1 ~ 10 の何れか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 12】

前記反転経路は、前記スキャナーより、用紙の搬送方向の上流側に配置されている請求項 11 に記載の画像形成システム。

【請求項 13】

前記画像形成部は、印を、用紙の角に対応して形成する請求項 1 ~ 12 の何れか 1 項に記載の画像形成システム。 30

【請求項 14】

前記画像形成部は、電子写真プロセスによりトナー像を形成し、前記トナー像を定着する定着部を備え、

前記スキャナーは、前記定着部よりも用紙の搬送方向の下流側に配置されている請求項 1 ~ 13 の何れか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 15】

前記画像形成部が第 1 面あるいは第 2 面の一方の面に画像形成した用紙を、第 1 面あるいは第 2 面の他方の面に画像形成するために、前記搬送経路から分岐点で分岐して前記画像形成部に向かって再搬送する再搬送経路を備え。 40

前記第 1 スキャナーおよび前記第 2 スキャナーは、前記再搬送経路への前記分岐点より下流に配置されている。

請求項 2 ~ 7 の何れか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 16】

前記画像形成部により第 1 面あるいは第 2 面の一方の面に画像形成した用紙を、または、前記画像形成部により第 1 面および第 2 面に画像形成した用紙を、前記搬送部により搬送する。

請求項 2 ~ 15 の何れか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 17】

前記位置合わせ調整部は、複数枚の用紙にわたって連続する前記連続画像形成中に、用紙 50

の第1面に形成される第1印と第2面に形成される第2印との位置を合わせる調整をする
請求項2～15の何れか1項に記載の画像形成システム。

【請求項18】

前記位置合わせ調整部は、複数枚の用紙にわたって連続する前記連続画像形成中に、複数
回にわたり、用紙に形成される印の位置を調整する

請求項1～17の何れか1項に記載の画像形成システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

10

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、本発明に係る画像形成システムは、用紙上に印を画像形成する
画像形成部と、前記画像形成部で画像形成された用紙を搬送経路に沿って搬送する搬送部
と、前記搬送部により搬送される用紙上に形成された印を読み取るスキャナーと、複数枚
の用紙にわたって連続する画像形成中に、n枚目の用紙上に形成される印を前記スキャナ
ーで読み取った位置に基づいて、前記連続画像形成中であってn枚目より前に画像形成さ
れた用紙上の印を読み取った位置と前記連続画像形成中であってn枚目より後に画像形成
する印の位置とが合うように、前記連続画像形成中であってn枚目より後に画像形成する
印の位置を調整する位置合わせ調整部と、を備えることを特徴とする。

20

30

40

50